

地域再生計画について

1 名称

県西地域活性化プロジェクト推進事業

2 作成主体

神奈川県及び県西地域 2 市 8 町

3 概要

県西地域活性化プロジェクトの推進の核となる拠点施設「未病いやしの里センター（仮称）」を、民間事業者を主体にして整備を進め、県西地域に新たなにぎわいを創出する。

また、官民が連携して、未病を改善する取組みを進めるとともに、同センターを訪れた方々に、県西地域 2 市 8 町に存在する未病の改善につながる地域資源（特産物、観光拠点等）へ目を向けてもらう仕組みを構築することで、地域の回遊性を高め、県西地域全体の地域活性化を図る。

4 当計画に基づく交付金の活用

(1) 地方創生推進交付金（H29. 2 月現在）

事業名称	県西地域活性化プロジェクト推進事業	
事業主体	神奈川県及び県西地域 2 市 8 町	
交付対象 事業経費	1,146,815千円（うち平成28年度交付対象事業額15,000千円） 交付対象事業額の1/2が交付されます。	
事業実施 期間	地域再生計画認定の日から平成33年 3 月31日（5 カ年度）	
主な事業 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「未病いやしの里センター（仮称）」県展示施設の整備、運営 ・県西地域の地域資源のネットワーク化の推進 ・未病センター等を活用したライフスタイルの見直しの動機付け（市町） 	
	連携する各市町の主な取組み	
	小田原市	<ul style="list-style-type: none"> ・地元特産品のブランド化推進及び地場産業の自走化支援 ・サイクリングロードの整備 ・ウォーキングイベントの開催 ・スポーツ振興を通じた交流の創出と地域活性化
	南足柄市	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅の整備を通じたにぎわいの創出
	大井町	<ul style="list-style-type: none"> ・食と農業体験交流ブランド化促進事業 ・未病改善に向けたスポーツイベントの開催
	松田町	<ul style="list-style-type: none"> ・新松田駅周辺エリアのポテンシャル及び県西地域波及効果の可能性調査等 ・既存施設を活用した未病改善、国際交流拠点整備等 既存施設の整備に係る経費の一部は「地方創生拠点整備交付金」を活用
	開成町	<ul style="list-style-type: none"> ・「瀬戸屋敷」の機能強化を通じた地域活性化
	箱根町	<ul style="list-style-type: none"> ・森林セラピー基地としての魅力向上 ・国民保養温泉に指定された芦之湯温泉の活用 ・健康遊具の設置、活用

	湯河原町	<ul style="list-style-type: none"> ・温泉泥等を活用した未病改善ツーリズムの推進 ・健康遊具の設置、活用
--	------	---

(2) 地方創生拠点整備交付金

事業名称	織りなす柄が新たな絆を創出する「仮称：WEAVE MATSUDA」整備事業～文化・スポーツ・未病改善・国際交流機能を有した複合施設へのリノベーションによる賑わいある広域拠点づくり事業～
事業主体	松田町
交付対象事業経費	207,000千円（うち平成28年度交付対象事業額120,000千円） 交付対象事業額の1/2が交付されます。
事業実施期間	地域再生計画認定の日から平成33年3月31日（5ヵ年度）
主な事業内容	県西地域2市8町の北部（足柄上地域）の交通の要衝である松田地区にある松田町民文化センター及び町立公民館のリノベーションを行い、地域活性化を図る。

「4 当計画に基づく交付金の活用について」の内容は、平成29年2月時点の内容です。地域再生計画に基づく交付金の活用にあたっては、年度ごとに国に申請し、認定を受ける必要があります。事業内容についても、一部変更する場合があります。平成29年度分は、現在申請中。